

point
1

あなたのもうひとつの居場所



ecole八王子は、その人がその人らしくいられる、無理なく活動できる“もうひとつの居場所”。外に出るきっかけを作る、他の人と話してみる、自分の好きなことをする、など、あなたの思う「こうなりたい」へのはじめの一歩をecole八王子で踏み出してみませんか。スタッフがそのチャレンジを全力でサポートいたします。

point
2

児童から成年まで切れ目のない支援

ecole八王子は、1都3県に学童保育所・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・相談支援事業所を展開している「一般社団法人チャイルドライフ」が運営する自立訓練事業所です。特別支援学校や放課後等デイサービスを卒業した後の、将来の就職・安定就労に向けてのより実践的な訓練の場として、切れ目のない支援を提供しています。

point
3

一人ひとりのペースと意思を尊重

「こうなりたい」という目標が一人ひとり違うように、目標に向けて進んでいくスピードも一人ひとり違います。ecole八王子では「BLP（ベルテールライフプログラム）」にそったカリキュラムでの訓練をはじめ、その人の歩みに合わせた個別支援と、自分で自分の将来を選択する「自己決定」の意思を尊重した支援を大事にしています。

point
4

リアルな職業体験から雇用につながる

希望する人は、訓練の進捗度合いに合わせ一般社団法人チャイルドライフが運営する放課後等デイサービスなど児童療育の現場での「職場体験実習」にチャレンジすることができます。また、その人の特性や適性などを踏まえ、将来「児童指導員*」を目指して働くことができる児童療育現場での障害者雇用につながる機会も提供しています。

*児童指導員になるためには「児童指導員任用資格」が必要になります

point
5

利用終了後のサポートも安心

相談支援事業所や各関係機関としっかりと連携し、就職された場合は安定して働き続けていくためのアフターフォローや職場定着支援*を、福祉サービスを継続利用される場合は丁寧に引継ぎを行うなど、利用終了後も一人ひとりが希望する未来に向けて安心して次のステップを踏めるよう、責任をもってサポートしていきます。

*就職の際は、職場適応援助者（ジョブコーチ）支援も利用できます

あなたの「こうなりたい」を応援します！

Q1. 利用に必要なものはありますか？

お住いの自治体が交付する「障害福祉サービス受給者証」が必要になります。ご利用手続きの際にサポートいたしますのでご安心ください。

Suki wo Sodateru
Tokui wo Nobasu



Q2. 障害者手帳を持っていませんが利用はできますか？

障害者手帳をお持ちでない方でも、医師の診断や自治体の判断によりご利用いただくことが可能です。ご利用手続きの際にサポートいたしますのでご安心ください。

Q3. 八王子市在住でなくても利用できますか？

はい。八王子市外にお住まいの方もご利用いただけます。

Q4. 体力に自信がなくて、通えるか不安です。

少ない日数・少ない時間から通所を始めることができます。支援員と相談しながら、段々と慣れてきたタイミングで少しづつ時間を延ばしたり、日数を増やしていきましょう。

Q5. 送迎はしてもらえますか？

送迎は行っておりません。

Q6. 利用期間はどのくらいですか？利用終了後の進路先はどのようなところがありますか？

利用期間は原則2年です（1年延長の場合あり）。利用終了後は、一般企業や特例子会社、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所など、様々な進路先を想定しています。ご本人の希望と、ご利用状況から見えてきた特性や適性などを考慮し、支援員と相談しながらお一人おひとりにマッチした進路先を見つけていきます。希望される方は、チャイルドライフが運営する放課後等デイサービスで「児童指導員*」として従事していただく道もございます。

*児童指導員になるためには「児童指導員任用資格」が必要になります。



Belle Terre ecole

自立訓練ベルテールエコル 八王子

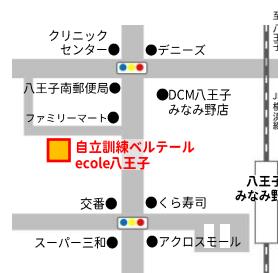
2025年11月新規オープン

ChildLife
一般社団法人 チャイルドライフ



自立訓練ベルテールecole八王子

〒192-0916
東京都八王子市みなみ野1-7-1 第三学生会館1F
TEL : 042-638-0855 FAX : 042-657-2111
MAIL : hachioji_training@childlife.gr.jp
HP : <https://childlife.gr.jp/>



ChildLife
一般社団法人 チャイルドライフ

自立訓練ベルテールecole君津

就労移行支援事業所lien小金井

人と関わるのが苦手。

何かしなきゃとは思うけど、
何から始めればいいのか分からぬ。

そんなあなたの“可能性の芽”を、
わたしたちと一緒に
ゆっくりじっくり、育てていませんか。



自立訓練ベルテールecole八王子は、
自立した生活に向けて、日常生活に必要な
さまざまなスキルの習得や、能力向上のための
訓練を行う福祉サービス事業所です。

STEP TO GRADUATION

利用～卒業までのステップ

step 1 自立に向けてのトレーニング

BLP（ベルテールライフプログラム）にそったカリキュラムでの訓練のほか、一人ひとりのニーズや歩みに合わせた個別訓練で自立に向けての基礎スキルを身につけていきます。

step 2 自分を知る社会とつながる

プログラムや様々な取り組みを通してまずは自分を知り、さらに色々な人との関わりや地域との触れ合いなどを通して、社会とのつながり方を知っていきます。

step 3 将来について考える

「自分らしく暮らしていくために必要なことは何か」について考えていきます。就職や福祉の就労など様々な選択肢の中から自分にあった進路について検討していきます。

step 4 次のステージへ！

就職された場合は職場定着のための支援を、福祉サービスを継続利用される場合はしっかりと引き継ぎを行うなど、一人ひとりが希望する未来にむけてサポートします。



あなたが希望する未来へ、あなたのペースで一歩ずつ。

USAGE FLOW

ご利用の流れ

お問合せ・ご相談

お困りごとの相談や事業所についての質問、見学希望などがありましたら、お電話またはお問合せフォームにてお気軽にお連絡ください。

見学・事業所説明

事業所の雰囲気や訓練の様子などを直接ご覧いただきながら、事業所の概要等についてご説明いたします。気になることなど何でもご質問ください。

体験利用・振り返り

1時間から数日まで、ご希望に合わせて体験利用していただけます。体験終了後は簡単な振り返りを行い、感想や今後のご希望についてお伺いいたします。

利用申請・利用開始

ご利用を希望される場合は自治体に利用申請を行います。認定調査やサービス等利用計画案の作成、受給者証の発行等が済み次第、利用開始となります。

USAGE FEE ご利用料

ecoleが
応援！

9割が国・自治体負担、1割が自己負担

世帯所得（本人と配偶者）に応じて「負担上限月額区分」が設定されており、1ヶ月の利用日数に関わらず、それ以上の負担は発生しません。利用者様の約8～9割が自己負担額0円で利用されています。

交通費・昼食代
助成します！

交通費は月額上限1万円まで（規定あり）、昼食（お弁当）は自己負担150円でご利用できます。

ecole八王子では
障害者雇用に向けた独自の取り組みを行っています

希望される方は、一般社団法人チャイルドライフが運営する、八王子市内に7か所ある「放課後等デイサービス」にて職場体験実習にチャレンジしていただくことが可能です。

体験実習を経て、実際に療育の現場で働きたいという方には、各園の児童指導員補助として、「児童指導員任用資格*」の取得を目指しながら働くことができる機会も提供しています。

*児童指導員任用資格は、児童療育現場での2年の実務経験があれば取得することができます（高卒の場合）